

商工会ニュースしわ 10月号

◇発行者 紫波町商工会長 橘 富雄 ◇令和4年10月11日発行

◇〒028-3305岩手県紫波郡紫波町日詰字東裏85-4 ◇TEL019-672-2244 ◇FAX019-672-2316

小規模事業者持続化補助金（一般型）のお知らせ

小規模事業者が将来のビジネスプランに基づいた経営を推進していくため、商工会と一体となって経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用を支援する補助金の今年度第3回目の申請を受付けております。詳しくは商工会までご相談ください。

- ・補助率 2/3（補助上限50万円）
- ・対象事業者 小規模事業者
 - ・卸売業・小売業・サービス業（宿泊業・娯楽業以外）
⇒常時使用する従業員の数5人以下
 - ・サービス業のうち宿泊業・娯楽業、製造業、建設業その他
⇒常時使用する従業員の数20人以下
- ・補助対象経費 ①機械装置等費、②広報費、③展示会等出展費、④旅費、⑤開発費、⑥資料購入費、⑦雑役務費、⑧借料、⑨専門家謝金、⑩専門家旅費、⑪設備処分費、⑫委託費、⑬外注費
- ・応募期間 受付締切:令和4年12月9日(金)(令和4年度第3回目)
個別相談会受付期間:令和4年10月14日(金)～令和4年11月18日(金)
事業計画の作成に時間を要しますので、商工会にご相談の際はお早めにお願いいたします。

インボイス制度&電子帳簿保存法セミナーの開催について

本会では、紫波町青色申告会と盛岡法人会紫波支部と共催で令和5年10月から導入されるインボイス制度の内容についてと、令和4年1月から改正された電子帳簿保存法の内容と対応について外部から講師をお招きし、セミナーを開催します。参加ご希望の方は別途のチラシにてお申込みください。

記

1. 開催日時 …… 令和4年11月1日(火) 午後1時30分～午後3時
2. 開催場所 …… 紫波町商工会館 3階研修室
3. 内 容 …… 「インボイス制度と電子帳簿保存法の準備について」
4. 講 師 …… 富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社
岩手支社 営業一部 ソリューション営業グループ
松舘 徹

岩手県の最低賃金の引上げについて

令和4年10月20日より現在の821円から33円引き上げになり854円に変更になりますので、各事業所におかれましてはご留意いただきますようお願いいたします。

雇用保険料率の変更について

令和4年10月から、労働者負担・事業主負担の雇用保険料率に変更になります。年度の途中から保険料率が変わりますので、ご注意ください。

○令和4年10月1日～令和5年3月31日

負担者 事業の種類	① 労働者負担	② 事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	① + ② 雇用保険料率
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・ 清酒製造の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

紫波町中小企業者原油価格・物価高騰対策支援給付金

商工会では、コロナ禍により経済活動が低迷する中、原油価格や物価高騰が重なり事業者への負担が大きくなり生じていることから町内中小企業を対象とし、給付金を支給します。申請締切は今月末（10月31日）のため、対象となる事業者で、まだ申請されていない場合はお早めに商工会まで申請してください。

・申請対象者

町内に事業所を有する中小企業者で

・飲食業 ・宿泊業 ・サービス業 ・卸、小売業 ・製造業 ・建設業 ・運輸業（路線バス、タクシー事業者は除く）等が対象業種となります。

・給付額

法人：10万円 個人事業主：3万円 ※運輸事業者：上記に加えて10万円

・必要書類

① 様式1申請書兼請求書

② 別紙1誓約書

③ 直近の確定申告書の写し

（法人）直近の法人税確定申告書別表1の写し

（個人）直近の所得税確定申告書第一表の写し

※税務署の收受印のあるもの、もしくはe-Tax受信通知を添付

④振込先口座の通帳の写し（通帳表面及び見開きページ）

⑤運輸業であることを証明できる許可書や届出書等の書類の写し（※運輸業のみ）

・受付期間

令和4年9月1日（木）～10月31日（月）※必着

・申請、問合せ先

紫波町商工会 TEL 019-672-2244（平日9時～17時）